
資料 3 - 2

令和 6 年夏に向けた環境省の取組

令和 6 年 7 月 23 日
熱中症対策推進会議

令和6年夏に向けた環境省の取組

- 改正気候変動適応法が令和6年4月1日に全面施行
- 熱中症対策の一層の強化を図るための取組のうち、令和6年度に実施した主な取組は次の通り。

1. 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の運用開始

- ◆ 熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）に加え、今年度から新たに**熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）**を運用している。

＜令和6年度の運用期間：令和6年4月24日～令和6年10月23日＞

熱中症警戒アラート発表実績（令和6年7月21日時点）

令和6年 363回、令和5年同時期 195回

- ◆ 熱中症特別警戒アラートが発表されたときを想定し、都道府県担当者を対象に**伝達訓練**を4月～5月に計4回実施。

2. 地方公共団体職員向けの研修の実施

- ◆ 新たに熱中症対策の業務を担うこととなった独立行政法人環境再生保全機構において、地域における熱中症対策の推進のための**地方公共団体職員向けの研修**を実施（対面、オンライン、eラーニング）。

＜令和6年度実績（予定含む）＞

対面10箇所、オンライン2回 参加者数 合計約1,100人



＜7月12日山形会場＞

市区町村による**指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）**の指定状況について、環境省熱中症予防情報サイトで**リンク集**を公開。

クーリングシェルター*1を運用開始している市区町村数の推移



改正気候変動法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定している市区町村数は、前回調査から5倍以上の710市区町村に増加している。

なお、2024年9月末までに指定する見込みのものは、899である。

また、指定暑熱避難施設以外のいわゆる暑さをしのぐ施設を指定している市区町村を含めると、916である。

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 7月*2	2024 9月末 予定
指定市区町村数 （累計）	31	36	39	41	52	56	56	58	64	139	710	899
クーリングシェルター及び クーリングシェルター以外 のいわゆる暑さをしのぐ 場所・施設*3（累 計）											916	（－）

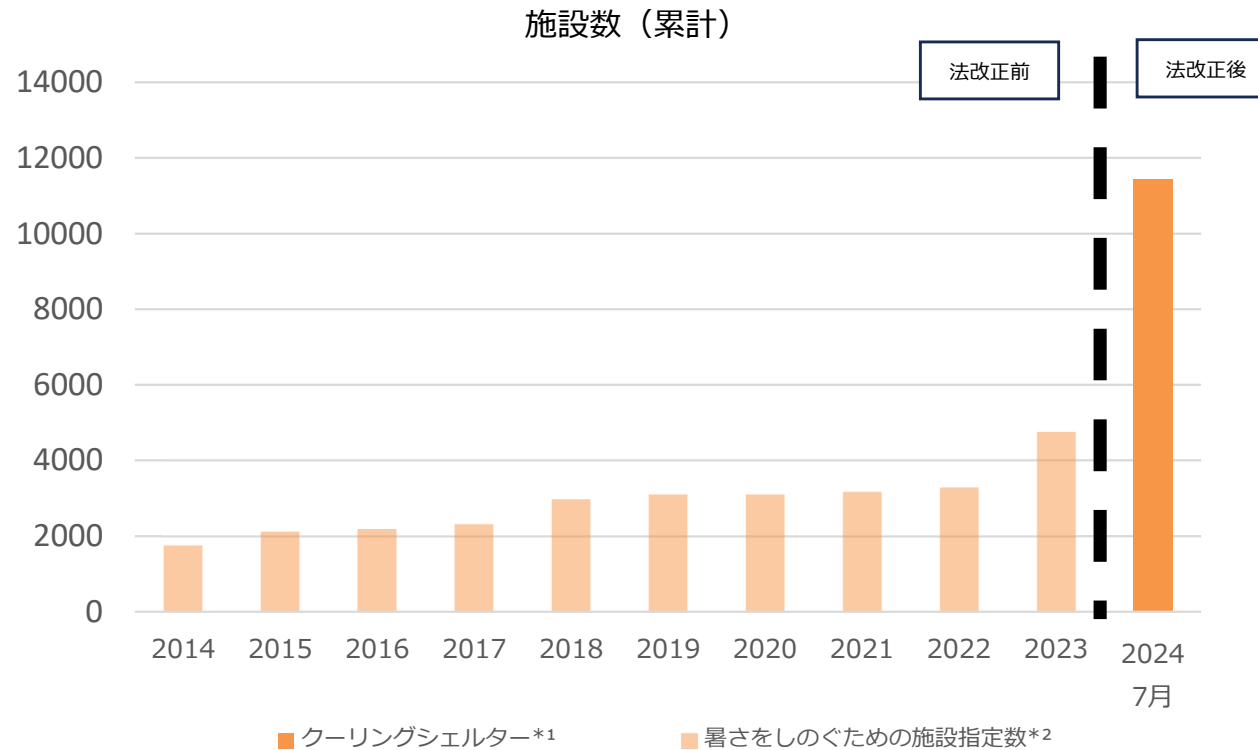
*1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ7月10日までに報告を受けた情報をもとに作成。

*2 *1 調査において、令和6年7月1日時点で指定と報告された数（未報告の市区町村においては、令和6年6月21日までに環境省においてHPより確認した情報をもとに作成）

*3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。2024年7月の値は、※1の同調査を元に作成

クーリングシェルター※1を運用開始している施設数の推移



改正気候変動法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定された施設数は、前回調査から2倍以上の約11,000に増加している。

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 7月※1
2023年までいわゆる暑さをしのぐ施設、2024年からクーリングシェルター指定数	1758	2123	2192	2317	2980	3104	3104	3175	3289	4758	11436

* 1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設

令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ7月10日までに報告を受けた情報をもとに作成。

* 2 * 1 調査において、令和6年7月1日時点で指定と報告された数（未報告の市区町村においては、令和6年6月21日までに環境省においてHPより確認した情報をもとに作成）

* 3 2014年から2023年の値は、令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務より作成。2024年7月の値は、※1の同調査を元に作成

4. 普及啓発の取組

- ◆ 梅雨明け後から8月の盛夏期において、熱中症による救急搬送者の増加が予想される。
- ◆ 『熱中症予防強化キャンペーン』の一環として、関係府省庁や関係機関が一体となり普及啓発を強化し、国民の意識を高めることが重要。
- ◆ 関係府省庁や民間企業等にも協力を募り、効果的な発信を行う。

環境省サイトやSNSによる情報発信

- ① 環境省熱中症予防情報サイトに、熱中症予防に資する情報や暑さ指数等の情報を掲載。

<サイト訪問数（ページビュー）>
 2024年(4/24～6/30)
 : 約1,900万人
 2023年(4/26～6/30)
 : 約1,200万人



<熱中症予防情報サイト>

- ② 環境省では公式XやFacebook、LINEアカウントから熱中症の情報を発信。

<登録者数（7月16日時点）>
 X : 約35万人
 Facebook : 約7千人
 LINE : 約30万人
 (LINEは熱中症関連のみの発信)

- 熱中症関連府省庁と連携し、情報発信を行った。
- 盛夏に向けて7日間連続投稿を実施中。

ラジオを通じた普及啓発

高齢者の利用率が高いラジオを通じた普及啓発を実施

- ① 「杉浦太陽・村上佳菜子日曜まなびより」熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラート等の新たな情報を発信。



<撮影時の写真>

(7/7 全国38局ネットで放送)

- ② 各地のラジオ局と連携した天気情報・予報に合わせた「熱中症予防」を各番組パーソナリティにて啓発を実施（8月予定）。



<全国29局（予定）>

◆ 企業・団体と連携した普及啓発

熱中症予防イベント出席

暑熱環境への適応策の一環として、企業や自治体などと連携し「大手町・丸の内・有楽町夏祭り2024『丸の内 de 打ち水』」を実施予定（7/26予定）



<※写真は昨年度>

動画配信・活用

環境省Youtubeによる配信とデジタルサイネージにて啓発。



<※写真は豊島区より提供>

鉄道事業者によるポスター掲示

主要駅において、ポスターを掲示し利用者に対して熱中症対策に関する情報発信を実施。



<※写真は昨年度>

大型ビジョンを活用した情報発信

アルタビジョン新宿や原宿表参道ビジョンといった全国18箇所の大型ビジョンにおいて、当該地域の暑さ指数情報を放映。（7/1～8/31）



<ラジ館VISION>

今後、講演会を通じた熱中症対策における情報提供を予定